

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

問合せ（高齢者について）地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156
 （障害者・児童について）町民福祉課 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

●虐待とは・・・

高齢者、障害者、児童が家族や親族、施設従事者などから受ける暴力などの行為です。

以下の5つに分類されます。

虐待の種類	内容(具体例)
身体的虐待	・殴る、蹴るなどの暴力をふるう ・車に閉じ込める、置き去りにするなど危険にさらす など
性的虐待	・性的行為をする、性的行為を強要する ・わいせつな映像等を見せる など
ネグレクト(放棄・放任)	・必要な医療や福祉のサービスを受けさせない ・食事を与えない、入浴させない、世話をしない など
心理的虐待	・子どもの目の前で家族に暴力をふるう ・からかう、侮辱する、無視する など
経済的虐待	・必要な現金を渡さない、使わせない ・年金や財産を勝手に使う、処分する など

●虐待のサインとは・・・

虐待を受けている人は周囲に対して、下記のようなサインを出していることがあります。



●虐待やその疑いを発見したら

虐待はいかなる理由であっても禁止されています。

虐待を発見した、自分やほかの誰かが虐待を受けていると思ったら下記までご連絡ください。

☆埼玉県虐待通報ダイヤル（24時間365日）

丹荘・青柳地区の方 → #7171

渡瀬・神泉地区・IP 電話をご利用の方 → 048-762-7533



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、各地の消費生活センター等に寄せられています。消費者の不安に便乗した悪質商法被害の発生が懸念されますので、ご注意ください。

【相談事例】

- ・大手薬品会社名で社債発行に関する書類が届き、後日社員を名乗る者から「新型コロナウイルスの治療薬を開発している」と電話があった。
- ・保健所の職員を名乗る者から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話があった。
- ・特別定額給付金の代理申請業務を行う団体を名乗る者から電話で個人情報や口座情報を聞かれた。
- ・特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行をすとの電話があった。
- ・役場職員を名乗った不審な電話がかかってきた。
- ・「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。
- ・不審なマスク販売広告メールがスマートフォンに届いた。

【消費者へのアドバイス】

- ・行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの不審なメールやSNSなど、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・訪問業者が訪ねてきても、その場で決めず家族や友人に相談しましょう。

【おかしいと思ったら相談を】

不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたらお早めにご相談ください。

新型コロナウイルス給付金消費者ホットライン

☎0120-213-188 ※給付金に関する消費者トラブル相談の受付です

消費者ホットライン

本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
 月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
 火・金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
 月～金曜日 午前9時～午後4時

☎188(イヤヤ)

お近くの消費生活相談窓口につながります

広告

神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上(令和2年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。